

事務事業名	法定外公共物管理事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	建設部		単位番号	7105								
			所属課室	用地管理課		課長名	小松 寛								
			所属担当	管理担当		担当者名	清水 学								
基本政策	基本計画体系 Ⅲ 15 24	うるおいと利便性のある都市づくり 市街地・住環境の整備 計画的な土地利用の推進	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目					
			01	一般	0	8	0	1	0	1	0	2	0	0	6
政策			事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金											
施策			法令根拠												
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 H15 年度) ~ (年度) 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)														
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 国から譲与を受けた法定外公共物(赤道・青道)の適正管理と、個人利用に対する使用許可や用途廃止を行い、土地の有効利用を図る事業。			事業費の主な内訳 (22年度)											
				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)					
				手数料		68									
				登記委託料(単)		282									
				測量委託料		157									
								計		507					

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	新規・継続使用許可申請、受付・許可、料金徴収事務を行った。 用途廃止相談及び申請、受付・許可、財産引継ぎ事務を行った。
23年度活動予定	新規・継続使用許可申請、受付・許可、料金徴収事務を行う。 用途廃止相談及び申請、受付・許可、財産引継ぎ事務を行う。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
譲与済法定外公共物。 法定外公共物を個人的に利用しようとする対象者。	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
法定外公共物を個人的に利用できるようにする。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
計画的な土地利用の推進	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 新規使用許可申請・許可件数	件
イ 継続使用許可申請・許可件数	件
ウ 用途廃止申請・許可件数	件
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 用途廃止申請者	人
イ 使用許可申請者	人
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 用途廃止面積	m ²
イ 使用許可面積	m ²
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 土地を有効利用できたと感じる人	人
イ	

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	334	688	392	101	101	
		一般財源	千円	500	180	508	504	504	
		事業費計 (A)	千円	834	868	900	605	605	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	753	780	780	540	540	
		人件費計 (B)	千円	3,359	3,480	3,090	2,139	2,139	0
		(A)+(B)	千円	4,193	4,348	3,990	2,744	2,744	0
活動指標	ア	件		20.0	39.0	35.0	35.0	35.0	
	イ	件		100.0	159.0	104.0	1.0	21.0	
	ウ	件			15.0	15.0	15.0	15.0	
対象指標	ア	人		20.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	イ	人		100.0	198.0	139.0	36.0	56.0	
	ウ								
成果指標	ア	m ²		1,000.0	1,600.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	
	イ	m ²		3,200.0	4,300.0	4,500.0	4,700.0	4,900.0	
	ウ								
上位成果指標	ア	人							
	イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成14年～平成15年に国から法定外公共物の譲与を受けた以後、実施している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	特に大きな変化は認められない。開発行為等の関係で、徐々に新規使用許可及び用途廃止申請が増えていくものと思われる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	市民や開発主から法定外公共物を個人的に利用したいとの要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	主に地区の住民が利用する財産なので、積極的に用途廃止・払い下げ等への取り組みは行っていない。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特になし。

事務事業名	法定外公共物管理事業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 法定外道路水路の中には、既にその用途を廃止しても支障ない財産があり、これらを有効利用することは、計画的な土地利用の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 財産・機能管理ともに市が行うものであるが、実際には地元住民が管理しているところが多い。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 法定外公共物の財産がすべてなくなる限り、この事務事業は継続する必要がある。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 法定外公共物の中には、個人的に利用できる財産があることを市の広報誌やHPで周知することで、払い下げ件数を増やせる可能性はあるが、反面、無断で使用してしまっているものをどのように処理していくか大きな問題がある。人件費コストは増加する。
	⑤類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 機能的に用途を廃止できる財産があったときに、個人等からの申請に対応できない。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 すべての法定外公共物が無くなる限り、この事業を廃止することは不可能である。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 現在の用途廃止・払い下げ事務については、登記事務を市で行っている案件が多い、その登記事務をすべて個人負担にすれば事業費コストの削減は可能である。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方・見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 現在の用途廃止・払い下げ事務については、登記事務を市で行っている案件が多い、その登記事務をすべて個人負担にすれば人件費の削減は可能である。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 法定外公共物を個人的に利用したい人と利用したくない人がいるが、登記事務を市で行うことに一部の受益者に偏りが認められる。あくまでも個人の意思で利用するものであるため、市が行う登記事務を見直し、すべて個人負担とすべきである。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	払い下げの業務について、公平性の適正化を図ることが必要

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) (2) 改革改善案について ①用途廃止後の払い下げ財産にかかる不動産登記事務は、市でなければならないものを除き、すべて申請者の負担で行うべきである。		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①なし		(5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>⑦</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>⑥</td></tr></table>		成果優先度評価結果	⑦	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑦																							
コスト削減優先度評価結果	⑥																							